



2021年5月18日

各 位

会 社 名 エ レ コ ム 株 式 会 社
 代 表 者 名 取 締 役 社 長 葉 田 順 治
 (コード番号 : 6 7 5 0 東 証 一 部)
 問 合 せ 先 常 務 取 締 役 田 中 昌 樹
 電 話 番 号 0 6 - 6 2 2 9 - 2 7 0 7

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、2021年6月23日開催予定の第36回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の業務執行に対する監督機能の強化や経営責任の明確化に加え、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、現行定款第18条、第20条、第21条をそれぞれ変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。
(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. (条文省略)	(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. (現行どおり)
(代表取締役および役付取締役) 第21条 (条文省略) 2. 取締役会の決議によって、 <u>取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u>	(代表取締役および役付取締役) 第21条 (現行どおり) 2. 取締役会の決議によって、 <u>取締役の中から取締役社長1名を選定し、必要に応じて役付取締役若干名を選定することができる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月23日
 定款変更の効力発生日 2021年6月23日

以 上